



さかど

市議会だより

No.160

令和3年5月1日発行

- P 2** 第1回2月臨時会 新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費等の補正予算を可決
- P 4** 第2回3月定例会 令和3年度予算は約288億円に
- P 10** 一般質問 12議員が市政を問う
- P 16** オンライン議会報告会を開催します

写真：バラが咲き誇るオープンガーデン

本会議の様子を
配信しています



第1回坂戸市議会臨時会を開催

令和3年第1回坂戸市議会臨時会は、2月5日の会期1日間で行われました。

臨時会では、市長から提出された2議案を審議し、承認及び原案のとおり可決しました。

主な総括質疑

〈専決処分の承認を求めることについて（令和2年度坂戸市一般会計補正予算（専決第2号）関係）〉

問 新型コロナウイルスワクチン接種事業に係るコールセンターの内容は。

答 業務内容は、外部のコールセンター内に本市専用のオペレーターを配置し、ワクチン接種に関する問合せへの対応や集団接種の予約受付等を行う。予約システムは集団接種の予約を受け付けるシステムを運用し、インターネットを利用して市民が直接予約を行うことができるほか、コールセンター内でもオペレーターが予約を受け付ける際に利用する。

問 コールセンター以外でも市民健康センターにワクチンに関

する電話相談が入ると思うが、その相談体制は。

答 ワクチン接種の準備に当たり、予防接種業務所管課である市民健康センターの平時の体制で想定している業務量を大幅に上回ることが見込まれたため、職員を増員し、体制強化を図っている。市民からのワクチンに関する市民健康センターへの相談についても、コールセンターの設置と併せ、必要な体制を整えていく。



〈令和2年度坂戸市一般会計補正予算（第6号）を定める件〉

問 ワクチン接種事業について、医師会の構成が同じである鶴ヶ島市と共同事務を行う予定はないとのことだが、坂戸鶴ヶ島医師会や鶴ヶ島市との調整に問題は出ていないか。

答 ワクチン接種体制の確保には坂戸鶴ヶ島医師会との協議が不可欠であり、医師会を構成している本市、鶴ヶ島市で連携を図り調整を進めている。医療機関では、通常診察を続けながら個別接種や集団接種に対応することになり、期間も数箇月に及ぶため、医師会としての程度協力可能か、また、効率的な方法はなにかなど課題があることから協議を行っているところである。

問 ワクチンの接種クーポン券について、対象者へはどのような方法で送付するのか。

答 接種対象者へは、接種順位に基づき段階的に個別通知により送付する。クーポン券は全国共通様式となっており、接種対

象者の氏名等が印字された2回分のクーポン券と、予防接種済み証明の用紙等を事業案内とともに同封し、送付する予定である。予約方法は、個別接種を行う医療機関では電話やインターネットを介して予約する方法が考えられ、市の接種会場においてはコールセンターへ電話をしてもらうほか、市ホームページから予約をしてもらう方法を検討している。

問 ワクチン接種について、原則受けるべきか、個人の判断かという点で、市としては対象者へどのような姿勢で説明するのか。

答 集団免疫を獲得するためには多くの方が接種する必要があるが、ワクチン接種は強制ではなく本人の同意をもって行われる。ついては、接種するかを判断してもらうため、国から示されるワクチンの有効性や副反応などに関する情報をホームページなどで迅速に提供していく。

問 新型コロナウイルスワクチン接種が原因と思われる健康被害が出た場合、市はどのような対応を取るのか。

答 ワクチン接種により引き起こされた副反応が原因で、生活に支障が出るような障害が残るなど健康被害が生じた場合、予防接種法に基づく救済を受けることができる。本市で健康被害救済の申請を受け付け、国の審査会にて審査、被害救済の認定が行われた後、救済給付が行われる。また、県がワクチン接種に係る専門的な相談を受け付けるコールセンター等を開設する予定であることから、副反応等の相談先として利用してほしいと考えている。

問 新型コロナウイルスワクチン接種券の再発行が行えるよう既存の健康管理システムを改修することだが、一部報道がされているマイナンバーを活用した情報連携は含まれているか。

答 情報連携を行うことにより接種歴等の情報を照会することが可能となるが、現段階では標準レイアウトが示されていないため、今回のシステム改修には含んでいない。今後、国の動向を注視し、対応していきたい。

提出議案とその結果

(令和3年2月臨時会)

| 議案番号 | 議案名 | 結果 |
|------|--|---------|
| 第1号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度坂戸市一般会計補正予算（専決第2号）関係） | 全員・承認 |
| 第2号 | 令和2年度坂戸市一般会計補正予算（第6号）を定める件 | 全員・原案可決 |

(令和3年2月5日現在)

| 民政クラブ | | | 公明党 | | | 日本共産党 | | | 立憲民主の会 | | | みらい | | 無党派 | | | | | |
|-------|------|-----|------|------|------|-------|------|------|--------|------|------|------|-----|------|------|-----|-----|------|-------|
| 小川直志 | 加藤則夫 | 石井寛 | 森田文明 | 友田雅明 | 古内秀宣 | 藤野登 | 柴田文子 | 野沢聖子 | 新井文雄 | 鈴木友之 | 平瀬敬久 | 宮坂裕之 | 武井誠 | 弓削勇人 | 中村拡史 | 小澤弘 | 田中栄 | 猪俣直行 | (飯田恵) |

()は議長

虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。

政治家が運動会やスポーツ大会へ飲食物を差し入れることはできません。



この定例会では、市長から26議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決及び同意しました。

令和3年度一般会計予算は、
288億3千万円(前年度対比3.9%減)

【市長の提案理由説明から抜粋】

◆一般会計予算

施政方針に基づき、各種施策を着実に実行するための予算で、歳入歳出予算の総額は、288億3千万円(前年度対比11億6500万円、3.9%減)です。予算編成に当たっては、真に市民本位のサービスの提供、市民満足度の向上に資する市政の展開を図るとともに、地方財政の厳しい状況を踏まえ、徹底した節約や歳入歳出両面の見直しを進めました。



◆特別会計予算

〔石井土地区画整理事業〕
歳入歳出予算の総額を4億1205万9千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、物件移転に伴う補償料等です。
〔坂戸中央2日の出町土地区画整理事業〕
歳入歳出予算の総額を1億2636万9千円とするもので、歳出の主な内容は、換地処分による清算金等です。
〔片柳土地区画整理事業〕
歳入歳出予算の総額を5億2517万8千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築

造工事費、物件移転に伴う補償料等です。
〔関四丁目土地区画整理事業〕
歳入歳出予算の総額を1億4509万2千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、物件移転に伴う補償料等です。
〔国民健康保険〕
歳入歳出予算の総額を96億7400万円とするもので、歳出の主な内容は、保険給付費等です。
〔介護保険〕
歳入歳出予算の総額を66億1080万4千円とするもので、歳出の主な内容は、保険給付費等です。
〔後期高齢者医療〕
歳入歳出予算の総額を13億3243万6千円とするもので、歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金等です。
〔公平委員会〕
歳入歳出予算の総額を53万5千円とするもので、歳出の主な内容は、委員会の運営に要する経費です。

3月定例会日程

- 2月22日(開会)
- 市長提出議案の上程、提案説明
- 人事案件の上程、提案説明
- 2月26日
- 議案に対する質疑(総括質疑)
- 予算決算常任委員会
- 3月2日
- 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 3月3日
- 市民福祉常任委員会
- 予算決算 市民福祉分科会
- 3月4日
- 環境都市常任委員会
- 予算決算 環境都市分科会
- 3月9・10・11日
- 市政一般質問
- 3月12日
- 予算決算常任委員会
- 3月17日(閉会)
- 市長提出議案の討論、採決
- 人事案件の討論、採決
- 市長提出議案の上程、採決

主な総括質疑

〔令和2年度坂戸市一般会計補正予算(第7号)を定める件〕
〔問〕 防災費の施設整備等工事について、全額である880万円を減額することだが理由は。
〔答〕 防災倉庫を入西小と若宮中に新たに設置予定だったが、教育委員会と調整し、入西小は校舎東側の既存の倉庫に引き続き備蓄、若宮中は校舎内の余裕教室に備蓄していたものを体育館内に移動し備蓄できることとなり、工事が不要となったためである。
〔問〕 関四丁目田線整備事業に係る街路事業費が大幅な増額となっているが、国庫補助金等の財源確保はどのようになっているのか。
〔答〕 本事業は多額な事業費が必要なため、国庫補助金の社会資本整備総合交付金を導入して事業を進めており、2年度においても、国の第3次補正予算を要望したところである。財源確保は、埼玉県市長会などを通じて

の要望活動や市長自ら国に対し要望活動を実施している。今後とも積極的な要望活動を実施するとともに、国の補正予算等を注視しながら計画的な事業の推進を図れるよう、引き続き財源の確保に努めていきたい。

〔令和2年度坂戸市介護保険特別会計補正予算(第2号)を定める件〕
〔問〕 補正予算の特徴は。
〔答〕 歳入の主なものは、国及び県等の介護給付費負担金交付決定通知等に基づく減額補正である。歳出の主なものは、介護保険給付費等に不用額が発生したことによる16億7312万4千円の減額補正である。減額理由は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の廃止や、第7期介護保険事業計画により予定した、認知症対応型通所介護が整備できなかったことなどにより、保険給付費に乖離が生じたためである。また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり、2年1月と同年5月の給付費を比較すると、居宅介護サービス費では14.2%、地域密着型サ

令和3年度一般会計予算

◆主な新規事業・一部新規事業・拡大事業

| | | |
|--------------------------|----------------------------------|----------------------|
| 誰もが安全で安心して暮らせる、やさしいまちづくり | ○自動体外式除細動器(AED)配備事業 ○予防接種実施事業 | 963万7千円 6億1,612万円 |
| 将来を担う子どもたちを応援するまちづくり | ○ファミリー・サポート・センター運営事業 ○乳幼児健診事業 | 501万4千円 5,522万6千円 |
| 地域の活力を高め、快適な環境を創造するまちづくり | ○移住定住促進事業 ○学校・地域等連携推進事業 | 600万円 168万1千円 |

【一般会計と特別会計】

一般会計とは、行政運営の基本的な経費を経理する会計で、特別会計とは、特定の事業を行うために、一般会計と区別して経理する会計です。



〔令和3年度坂戸市一般会計予算を定める件〕
〔問〕 新型コロナウイルス感染症対策に関連する経費の内容は。
〔答〕 ワクチン接種に係る経費のほか、ウェブ会議システムの導入経費、テレワークシステムの運用経費、住民票等のコンビニ交付に係るシステム運用経費、小・中学校におけるGIGAスクール構想の推進に係る経費、図書館における電子書籍の運用経費等である。

常任委員会

審査概要

〈令和2年度坂戸市一般会計補正予算(第8号)を定める件〉

問 児童扶養手当受給者等支援事業の概要は。

答 児童扶養手当受給世帯及び就学援助世帯を対象に、城西大学から寄贈された防災食とあわせ、米及び市の防災食を支援物資として支給する事業である。

問 本事業の実施に係る経緯は。

答 城西大学より新型コロナウイルス感染症の影響が依然として長引く状況を踏まえ、生活に困窮している世帯への支援を目的として防災食の寄附の申出があったことから、計画した。

予算決算

〈付託議案第12・19号〉

問 3年度の当初予算について、新型コロナウイルス感染症の影響から市税の減収等が見込まれる厳しい中での予算編成であったと考えるが、市民福祉に直結する扶助費の計上額は。

答 66億6666万2千円である。予算総額が減少している中、2年度から1266万3千円の増であり、一般会計予算全体に占める割合も22・2%から23・1%に増加している。主な支出内容として、自立支援給付費等支給事業や障害児給付費等支給事業などの障害者福祉費の扶助費が21億6534万円で2年度から2億894万1千円の増、生活保護等事業費が13億6149万8千円で2年度から5561万7千円の増などとなっている。

問 2年度予算において、埋蔵文化財の発掘調査の委託料が減額補正される理由は。

答 2年度は3年3月1日現在で、試掘調査49件、発掘調査18件、工事立会い24件となっており調査件数全体が91件となっている。全体で120件であった元年度の調査件数から大きく減少したため、執行残が発生したことが理由である。

問 結婚新生活支援事業の対象者は。

答 国における本事業の対象世帯として、婚姻日における夫婦の年齢が39歳以下であり、世帯の所得が400万円未満であるとの要件がある。また本事業は都道府県が主導で実施するため、埼玉県が実施する取組への参加が義務付けられている。更に本市では他市町村から新たに本市へ転入し、当該住宅の住所への住民登録がされていること、また申請日より3年以上継続して

議会傍聴について
6月定例会は
5月25日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので必ず
お電話等でご確認願います。

問 3年度の個人市民税が2年度当初予算より大きく減少しているが、その要因は。

答 新型コロナウイルス感染症の影響など、現下の経済状況に鑑み、個人市民税額の推計を行った結果、2年度当初予算に対して、約6・2%の減少を見込んだものである。

問 新型コロナウイルス感染症の影響により様々な経済活動が抑制される中で市税の減収が想定され、歳出の削減を行う必要があると考えられるが、3年度予算においてどの程度事業費の縮減ができたのか。

答 新型コロナウイルス感染症の影響により市税収入の大幅な減収が見込まれるが、生産年齢人口の減少等により今後も市税の大幅な増収は見込めないと考えている。持続可能な財政運営を目指すため、財政調整基金等からの繰入れに頼らない予算編成を行う必要がある。全庁的に既存事業の見直しによる事業費の縮減に努めた結果、投資的経費を除いた継続的な事業では約6億2千万円の縮減を図ったところである。

本市に居住する意思があることなどを対象者の要件として検討している。

問 防災行政無線の音量が適切かどうかを調査したとのことだが、結果及び今後の対応は。

答 大半の地点で明確に聞き取れた。今後も聞こえにくい等の意見があった際には、現地確認をするとともに可能な限り必要とされる改善を図っていく。

問 教育センターに配置されている臨床心理士の3年度の配置時間数は。

答 100日から120日へ増加予定であり、1日6時間、年720時間を予定している。

問 日本語教室のボランティアに関する今後の取組は。

答 広報さかど2月号に日本語教室の特集記事を組み、新たなボランティアの募集を行った結果、参加希望などの問合せが3年3月時点で13件あったことから、継続して日本語教室の紹介をしていく。また、講師としての技術向上につながるような情報提供や研修等の活動の支援を行っていく。

問 費用の一部が助成される新生児聴覚スクリーニング検査とは。

答 乳児の聴覚に問題がないかを早期に確認する検査で、産院で入院中に行われる。2種類の検査方法があり、脳波で聴力を見る自動聴性脳幹反応(自動ABR)及び刺激音を聞かせ、刺激音に対する反応を調べるスクリーニング用耳音響放射(OAE)がある。

問 障害児介護用自動車燃料購入費助成金の内容は。

答 障害児の外出行支及び障害児を介護する者の経済的負担の軽減を目的に、障害者手帳を所持している児童及び難病を患っている児童を扶養している家族を対象に助成するものである。助成は、障害児一人につき、購入した燃料1リットル当たり50円とし、1箇月につき20リットの範囲内で行っている。なお、年額1万2千円を限度額としている。

問 2年度は商工会によるさかど街バルは新型コロナウイルス感染症の影響により行われなかったとのことだが、市独自のプレミアムチケットを販売する考

えは。

答 プレミアム付き商品券の発行などを含む経済対策については、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑みつつ、国・県の動向を注視するとともに、近隣市町村の状況を確認しながら検討していきたい。

問 昨年4月の緊急事態宣言下では家庭からのごみが相当増えていたかと思うが、現在の状況は。

答 昨年4月から今年1月までのごみと資源物の搬入量は2万4064トで、前年の同時期と比べ422ト、1・8%の微増となった。内訳は、家庭系ごみが4・6%増、事業系ごみは10・7%減である。昨年4月の緊急事態宣言下では片付けごみと見られるごみの搬入が増加し、4月から6月の間で家庭系ごみが11・3%増、事業系ごみは12・7%減となった。7月以降は家庭系ごみと事業系ごみともに月ごとに多少の増減はあるものの、前年と比較して大きな差は見られず、今年1月の緊急事態宣言下についても同様の状況である。

問 空き店舗活用創業事業補助

問 市内経済の活性化を目的に市内で空き店舗等を活用して創業する方を対象に、店舗等の改修及び賃借料を助成する制度である。店舗等の改修費は補助率2分の1で、限度額が50万円、賃借料は補助率2分の1で、限度額は1月当たり5万円である。

問 街路樹等管理業務委託の業務内容は街路樹の剪定や伐採、植樹の管理、清掃を行うもので、主に市内を東西2工区に分けて実施しているとのことだが、3年度に業務委託を行う工区は。

答 東武東上線の東側の北坂戸名細線、駅東通り線等を第1工区、東武東上線の西側の中村上吉田線、につきさい花みず木地内等を第2工区として実施を予定している。

総務文教

〈付託議案第3・27号〉

問 坂戸市行政組織条例の一部を改正し、契約に関する事務と工事等検査に関する事務を集約して効率化を図るとのことだが、具体的なメリットは。

提出議案とその結果 (令和3年3月定例会)

| 全会一致の議案 | | | |
|---------|--|------|--|
| 議案番号 | 議案名 | 議案番号 | 議案名 |
| 第3号 | 坂戸市行政組織条例の一部を改正する条例制定の件 | 第16号 | 令和2年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件 |
| 第4号 | 坂戸市手数料条例の一部を改正する条例制定の件 | 第17号 | 令和2年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を定める件 |
| 第5号 | 坂戸市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件 | 第18号 | 令和2年度坂戸市介護保険特別会計補正予算(第2号)を定める件 |
| 第6号 | 坂戸市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件 | 第19号 | 令和3年度坂戸市一般会計予算を定める件 |
| 第7号 | 坂戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び坂戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 | 第20号 | 令和3年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計予算を定める件 |
| 第8号 | 坂戸市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件 | 第21号 | 令和3年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計予算を定める件 |
| 第9号 | 坂戸市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件 | 第22号 | 令和3年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計予算を定める件 |
| 第10号 | 坂戸市固定資産評価審査委員会委員の選任について | 第23号 | 令和3年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地画整理事業特別会計予算を定める件 |
| 第11号 | 坂戸市農業委員会委員の任命について | 第24号 | 令和3年度坂戸市国民健康保険特別会計予算を定める件 |
| 第12号 | 令和2年度坂戸市一般会計補正予算(第7号)を定める件 | 第25号 | 令和3年度坂戸市介護保険特別会計予算を定める件 |
| 第13号 | 令和2年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件 | 第26号 | 令和3年度坂戸市後期高齢者医療特別会計予算を定める件 |
| 第14号 | 令和2年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件 | 第27号 | 令和3年度坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会特別会計予算を定める件 |
| 第15号 | 令和2年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件 | 第28号 | 令和2年度坂戸市一般会計予算(第8号)を定める件 |

| 議案番号 | 議案名 | 会派名 | | | | | |
|------|----------------------|-------|------|-------|-----------|------|------|
| | | 民政クラブ | 公明党 | 日本共産党 | 立憲民主・市民の会 | みらい | 無党派 |
| — | ※今回は該当する議案はありませんでした。 | (5人) | (4人) | (4人) | (3人) | (2人) | (1人) |

(令和3年3月17日現在)

| 民政クラブ | | | | | 公明党 | | | | 日本共産党 | | | | 立憲民主・市民の会 | | | みらい | | 無党派 | |
|-------|------|-----|------|------|------|-----|------|------|-------|------|------|------|-----------|------|------|-----|-----|------|-------|
| 小川直志 | 加藤則夫 | 石井寛 | 森田文明 | 友田雅明 | 古内秀宣 | 藤野登 | 柴田文子 | 野沢聖子 | 新井文雄 | 鈴木友之 | 平瀬敬久 | 宮坂裕之 | 武井誠 | 弓削勇人 | 中村拓史 | 小澤弘 | 田中栄 | 猪俣直行 | (飯田恵) |

()は議長

答 市が発注する建設工事等の入札から完成検査までの一連の情報共有化することが重要であるが、現体制では部が異なるため、文書による報告等で共有化を図っている状況である。事務を集約することで、円滑かつ適切な情報共有を行い、入札、契約及び検査の各段階における連携を密にし、発注体制を強化することで建設工事等の契約の適正な履行や品質確保の一層の強化を図ることができる。

市民福祉

〈付託議案第5・6・7・8・9・17・18・24・25・26号〉

問 新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少する世帯等に対し、元年度及び2年度分の国民健康保険税が減免されているが、3年4月以降も減免措置は継続されるのか。

答 国の減免基準によると、元年度及び2年度分の国民健康保険税が減免の対象である。現時点で、3年4月以降の取扱いについては国から方針が示されて

いないが、示され次第、速やかに対応する。

問 坂戸市国民健康保険特別会計予算の3年度予算において、一般被保険者療養給付費が前年度比1億円減、一般被保険者療養費は前年度比400万円減となっている。高齢化が進行し、一人当たりの医療費の増加が見込まれている中で減額した理由は。

答 被保険者数の減少が主な理由である。なお、減少率は前年度比4・3%を見込んでいるが、一般被保険者療養給付費の予算は前年度比1・6%の減少であり、一人当たりの医療費の増加を見込んだ予算となっている。

環境都市

〈付託議案第4・13・14・15・16・20・21・22・23号〉

問 坂戸中央2日の出町土地区画整理事業について、3年度に清算事務を行っていくとのことだが、清算金の徴収、交付の額や人数などは。

答 清算金の徴収は個人35件、法人1件、共有のものが11件、

マンションの敷地権が39件である。清算金の交付は個人27件、法人7件、共有のものが42件、マンションの敷地権が184件である。徴収及び交付それぞれ

の合計は1億2901万2316円だが、同一地権者で徴収、交付それぞれ対象となる場合があるため、それを相殺すると、1億3万3645円となる。

固定資産評価審査委員会委員に

山口昌孝さん
山本明さん
石田茂樹さん

坂戸市固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、議会では右の3人の方を選任することに同意しました。



農業委員会委員に

林真由美さん
小島保さん
中里和子さん
松永貴夫さん
齊藤貴作さん
石川猛さん
高橋光行さん
黒川英巳さん
新井雅之さん
福島茂雄さん
岡野和紀さん

坂戸市農業委員会委員の任期満了に伴い、議会では右の11人の方を任命することに同意しました。

本市の生活困窮者に対する支援について

中村 拡史

問 新型コロナウイルス感染症の影響による自立生活サポートセンターへの新規相談件数は。

答 昨年4月から本年1月までの新規相談件数731件のうち、新型コロナウイルスの影響による相談は491件である。

問 住居確保給付金の支給が終了した方を対象とした特例措置による再支給の申請状況については。

答 対象となりうる方48名へ個別に通知等により案内し、2月末時点で申請が6件あり、審査を行っている。

本市のケアラーへの支援

問 ケアラーのための相談体制については。

答 市内5箇所に設置する地域包括支援センターが総合相談窓口となり、支援を行っている。

問 家族の介護をしている方を対象とし実施されている家族介護教室の開催状況については。

答 2年度は介護保険事業者、

NPO法人、介護者支援団体などの協力のもと、合計8団体で開催し、延べ225名の参加があった。

問 ケアラーの社会的な孤立を防ぎ、社会参加を支援するため実施されている介護者サロンの開催状況については。

答 市内に2団体の介護者サロンがあり、情報交換や学習会等の活動を行い、2年度中は3回のサロンを開催している。

問 ヤングケアラーの実態調査については。

答 2年12月に、厚生労働省及び文部科学省が調査を実施し、本市でも県の指定した市内中学校1校の2年生に調査が行われ、結果は現在国が集計中である。



働き方改革について

藤野 登

問 社会はデジタル化にシフトしている。市役所庁内の働き方改革を推進していく上で、内部管理系における電子決裁システムの導入は必須と考えるが。

答 業務の効率化が期待できることから、課題等を整理し導入について検討する。

問 本市が実施しているノー残業デーとは別に、仕事・生活・個人の調和等、多様な時間を共有する「ワークライフバランスデー」を設定すべきと考えるが。

答 他市においては、ワークライフバランスデーを設定している例もあり、今後研究したい。

問 テレワークについて、課題はあると思うが、施策として実施していく考えについては。

答 本年夏以降に総務省から手順書が示されるため、手順書の内容を勘案しつつ、本格的な実施について研究を進めていく。

問 サテライトオフィスの推進について、市内のロケーションの良い場所にある旧城山小学校

の木造づくりを活かし、費用をかけずにリノベーションをしてICTを活用した里山サテライトオフィスの拠点を整備する考えについては。

答 旧城山小学校の跡地については、3年度にサウンディング型市場調査を準備しており、サテライトオフィスの拠点については、地方創生の取組にもあるため今後研究していく。

問 今後働き方改革の方策であるテレワークやサテライトオフィス等、多様性の時代に即応した新たな働き方改革の基本骨子を策定すべきと考えるが。

答 行政運営の効率化に資するよう、サテライトオフィスやテレワークなど施策の考え方について、次期坂戸市総合計画への位置付けも検討したい。



働き方改革

働き方改革

働き方改革

スポーツ推進の取組について

宮坂 裕之

問 「坂戸市スポーツ推進計画中間年次改訂版」におけるスポーツの定義は。

答 平成30年度に策定した「坂戸市スポーツ推進計画中間年次改訂版」では、競技的なスポーツだけでなく、散歩やレクリエーション活動、幼児の遊びなどのレベルや内容に関わらず、自ら体を動かして楽しむ活動を「スポーツ」として、定義している。

問 推進計画に記載がある「総合型地域スポーツクラブ」とは何か。

答 市民が、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブのことで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、経験の有無に関わらず、それぞれの志向、レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民の方々により自主的、かつ、主体的に運営されるスポーツクラブのことである。

問 新型コロナウイルス感染症の影響で以前の施策が継続できない等様々な困難がある中では、多くの市民が自発的にスポーツに触れる、身近なスポーツの必要性が高まると考えるが、その発展のための考えは。

答 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況においては、市民の健康及び安全が担保され、スポーツ本来の定義に基づく活動が基本であると承知している。そのため、本市としては、スポーツ推進に対する現状と課題を踏まえ、より多く市民が生涯にわたってあらゆる機会とあらゆる場所において、健康状態に応じ、自主的かつ自律的に適正にスポーツを行うことができるように施策を計画的に推進していく。



スポーツ推進

スポーツ推進

スポーツ推進

感染症に伴う介護事業者への影響について

鈴木 友之

問 新型コロナウイルス感染症の影響により、主に通所系サービスの利用回数の減少が見られたとのことだが状況は。

答 2年3月と、緊急事態宣言時の同年5月を比較すると、通所介護サービスが6022回から5161回、地域密着型通所介護サービスが2956回から2600回と減少している。

問 各施設における感染対策への埼玉県の補助の対象は。

答 衛生用品等物品の購入費や追加的人件費などである。

問 在宅介護で、家族介護者が感染し、在宅での介護が困難になった場合の対応は。

答 受け入れ施設を県内介護老人福祉施設に開設し、受け入れ態勢を整備している。

問 介護事業所の倒産が過去最多と報道がされており、本市の事業所も新型コロナウイルスの影響を受けていると考える。経営難になった事業所への支援策は。

答 独立行政法人による優遇措

問 新型コロナウイルス感染症の影響で以前の施策が継続できない等様々な困難がある中では、多くの市民が自発的にスポーツに触れる、身近なスポーツの必要性が高まると考えるが、その発展のための考えは。

答 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況においては、市民の健康及び安全が担保され、スポーツ本来の定義に基づく活動が基本であると承知している。そのため、本市としては、スポーツ推進に対する現状と課題を踏まえ、より多く市民が生涯にわたってあらゆる機会とあらゆる場所において、健康状態に応じ、自主的かつ自律的に適正にスポーツを行うことができるように施策を計画的に推進していく。

問 新型コロナウイルス感染症の影響で以前の施策が継続できない等様々な困難がある中では、多くの市民が自発的にスポーツに触れる、身近なスポーツの必要性が高まると考えるが、その発展のための考えは。

答 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況においては、市民の健康及び安全が担保され、スポーツ本来の定義に基づく活動が基本であると承知している。そのため、本市としては、スポーツ推進に対する現状と課題を踏まえ、より多く市民が生涯にわたってあらゆる機会とあらゆる場所において、健康状態に応じ、自主的かつ自律的に適正にスポーツを行うことができるように施策を計画的に推進していく。

問 新型コロナウイルス感染症の影響で以前の施策が継続できない等様々な困難がある中では、多くの市民が自発的にスポーツに触れる、身近なスポーツの必要性が高まると考えるが、その発展のための考えは。

答 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況においては、市民の健康及び安全が担保され、スポーツ本来の定義に基づく活動が基本であると承知している。そのため、本市としては、スポーツ推進に対する現状と課題を踏まえ、より多く市民が生涯にわたってあらゆる機会とあらゆる場所において、健康状態に応じ、自主的かつ自律的に適正にスポーツを行うことができるように施策を計画的に推進していく。



介護支援

介護支援

介護支援

野沢 聖子

一般質問の詳細は、ホームページでご覧いただけます

一般質問

問 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による長期間の一斉休校や、学校行事等の中止など児童生徒に与えた影響は深刻である。全国の調査では、児童生徒の約7割がストレスを感じており、中等度以上のうつ症状や自殺者数の増加などが報告されている。本市児童生徒の現状は。

答 感染症に対する不安や外出自粛、部活動中止によるストレスなど多くの児童生徒が影響を受けている。あわせて日常的に悩みや不安を抱えている児童生徒がいることから、これまで以上に心のケアに努めている。

問 近年問題化しているヤングケアラーの実態調査によると、ケア開始時期が「小学4年生から中学生」の割合が6割となっている。誰にも言えず一人で悩むことがないよう、子どもの不安や悩み等心の健康状態をどのように把握しているのか。

答 各学校で日常観察やアンケート調査、面談等により把握し、



状況に応じてさわやか相談員やスクールカウンセラーとも連携している。

問 さわやか相談員の役割は大きく、いつでも学校にいるという環境が大切である。中学校と同様に各小学校に1名の配置が望ましいと考えるが。

答 体制強化は重要と考えることから、配置に向け研究する。

問 子どもは、自分から声を上げたり相談が苦手なことから、大人が関わりの中で気付く必要がある。「想定外」が続く時代に生きる子ども達を「かわいそうな世代」にしないためにも支援体制を強化すべきと考えるが。

答 今後も児童生徒が不安やストレスを抱え込まないよう寄り添い「誰一人取り残さない」支援体制づくりに努めていきたい。

田中 栄

問 定期接種ワクチンの対応は。インフルエンザは65歳以上の方に自己負担千円での接種体制を整え、高齢者肺炎球菌は65歳以降5歳刻みの対象年齢の方にハガキで個別勧奨を行っている。風しんは昭和37年4月2日から54年4月1日生まれの男性にクーポン券の送付をしている。

問 風しんの無料クーポンが届いた1万854人のうち1769人は抗体検査を受けたが、9085人は受けていない。接種者を増やす取組は。

答 職域の健康診断と合わせて行うことが効果的なため、富士見工業団地の企業に啓発文書を送付した。また、抗体検査未受診者を対象に、勧奨案内を送付予定である。

問 3年度で成人男性の風しん定期接種が終わるが市の取組は。

答 3年度のクーポン券発送対象者へは早期の発送とチラシの同封等周知に努める。

問 成人の予防接種のうち任意



接種の周知方法は。答 妊娠を希望する女性及びその配偶者を対象とした風しんの予防接種は広報や市ホームページ等で、带状疱疹の予防接種は市ホームページで周知している。

問 带状疱疹後神経痛等の治療は長期となり、生活の質を低下させる。接種費用助成の考えは。答 現時点で公費助成の考えはないが、助成を実施している名古屋市の取組などを研究していく。

災害に強いまちづくりについて

古内 秀宣

問 今後も発生するであろう大規模災害等から市民の生命、財産を守ることを目的として、その事前の備えを効率的かつ効果的に行う観点から国土強靱化地域計画を早急に策定するべきであると考えますが。

答 国土強靱化地域計画を策定することは、強靱な地域づくりを推進するために、意義のあることと考える。計画に位置付けられた取組に対しては、国からの交付金や補助金の重点配分なども行われることとなっており、本市においても3年度に策定を予定している。

問 2年度に繰越をされている西坂戸から毛呂山町へ抜ける道路整備の考えについては。

答 本市と隣接する毛呂山町の生活圏が重なっており、両市町をつなぐ道路は日常生活に必要不可欠な生活関連施設であり、利用者が安心して通行できる道路整備が必要であると認識している。



西坂戸三丁目付近

問 本市の国土強靱化地域計画に位置付けるのか。

答 本路線の道路整備は重要であることから、国土強靱化地域計画の中へ位置付けていきたい。

問 今後、道路整備を進めるため、市として毛呂山町へのような対応をしていくのか。

答 道路整備を行うことにより交通安全や生活環境向上、災害対応の迅速化が図られるとともに、首長間で整備を約束した道路であるので、引き続き、毛呂山町に対して協定の締結をお願いしていくとともに事業の進捗に向けた協議を進めていきたい。

防災行政について

森田 文明

問 地震や風水害等の大規模災害発生時には行政や消防等が体制を整え活動を開始するまでの間、地域で活動している消防団や区・自治会、自主防災組織など地域住民相互の初期活動が被害軽減を図る上で最も重要であり、そのための地域の防災力強化に向けた取組が必要では。

答 自主防災組織等の活動を活性化することで地域における防災体制の強化を図ることが重要であることから、自主防災組織の役員等を対象に防災や救護に関する講座等、地域防災力の充実に向けた取組を実施している。

問 首都直下地震等の発生が切迫し、風水害の発生頻度が高まっている中で、自主防災組織が行う訓練は大変重要であるが、今後、どのように訓練の実施を働きかけていくのか。

答 コロナ禍においても訓練を実施している自主防災組織もあるため、これらの情報を提供し実施可能な訓練について働きか

けていきたい。

問 コロナ禍の中では各自防災組織が会員を集めて訓練を行うことは難しい。自主防災組織連絡協議会で全国火災予防運動期間や水防月間、防災週間に火災予防や風水害、台風、地震への備えをテーマとした会報を発行し、各自防災組織を通じて会員に回覧・配布してはどうか。

答 会報は年1回発行しているが、内容や発行回数について自主防災組織連絡協議会とも話し合い検討したい。

問 自主防災組織と消防団、女性防火クラブ、少年消防クラブの相互連携を深め、地域防災体制の強化を図るべきでは。

答 地域防災体制の強化に必要であるので、関係団体と調整を図るなど検討していきたい。



新井 文雄

問 新型コロナウイルスへの不安と雇用情勢の悪化で妊娠を控える傾向が広がり、少子化が急激に進むと考える。国、県、市の合計特殊出生率の推移は。

答 平成30年が国1・42、県1・34、市1・17。令和元年が国1・36、県1・27、市1・05である。

問 新型コロナウイルスの影響で今年1月の県内の出生数が昨年比で大幅減とのことだが、本市1月の母子健康手帳交付件数の推移は。

答 平成31年が67件、令和2年が67件、令和3年は51件である。

問 コロナ禍で今年1月の母子健康手帳交付件数は約20%減少している。市独自の新生児特別給付金は今年4月1日生まれまでが対象だが、出産支援のために継続する考えは。

答 国の特別定額給付金を受けられない昨年4月28日以降に生まれた子どもがいる世帯に給付しているが、国の方針が不明確な現状では継続は考えていない。

問 年が1・05で、このままでは3年には1・0も維持できない。出生率向上の施策として出産祝い金制度を創設する考えは。

答 3年度からは実用的な品物としてブランケットを渡す予定。祝い金制度は他の自治体の状況等を参考に研究していく。

道路整備について

問 横沼地内の市道第1352号路線は平成9、15年に地元から側溝整備の要望書が提出され一部整備されたが残り区間約200mが未整備。今後の整備については。

答 圏央道の工事と合わせた部分的な工事と雨水排水対策を目的の一部側溝整備を実施。今後は優先度の高い路線から整備を進めていきたい。



友田 雅明

問 モーターサイレンを増設する計画は。

答 吹鳴試験の結果や、防災行政無線からも電子サイレンを流すこともできるため、状況を総合的に判断しながら増設等について慎重に検討していく。

問 浸水想定区域の住民等に戸別受信機を配布する考えは。

答 消防庁より貸与を受けたことに伴い、令和元年東日本台風により床上浸水の被害を受けた世帯の希望者や消防団詰所等へ無償貸与を行っていききたい。

問 防災情報を流す手段の一つであるFM局設置の考えは。

答 地域や企業等の意向を注視するとともに、提案やニーズがあった際には、期待される様々な効果をはじめ、課題や財政状況等を総合的に勘案しながら可能な支援策を模索していきたい。

インターチェンジ周辺開発

問 造成計画や雨水排水計画の進捗状況については。

答 令和元年東日本台風による浸水状況等を踏まえ公園や調整池の規模や位置について再度検討を行っている。

問 坂戸インターチェンジ周辺開発区域の付近で一部、河道掘削がされないこと示されたが、開発に影響はないのか。

答 河川全体のバランスを見て河川の水位を下げるため有効なところから実施していくところから、入間川流域緊急治水対策プロジェクトの進捗はインターチェンジ周辺開発の後押しとなるものと認識している。

問 インターチェンジ周辺開発のスタート時期については。

答 県及び国等と協議を進めるため明確な開始時期は述べられないが、速やかな都市計画決定がなされるよう取り組んでいる。



武井 誠

問 昨年12月に成立した労働者協同組合法の意義は。

答 特徴として、組合員が出資することや、その事業を行うにあたり組合員の意見が適切に反映されること、組合員が組合の行う事業に従事すること等が挙げられる。組合が実施する事業は、持続可能で活力のある地域社会の実現に資することが目的とされていることから、地域の様々な課題を解決するための手法の一つとして期待されるものであると認識している。

問 労働者協同組合設立等に対する本市の取組は。

答 当面、設立に向けた技術的支援や、運営に関する相談等が中心になると考える。近隣自治体や先進的な取組を実施している自治体等の状況も確認しながら、どのような支援が可能であるか研究していきたい。

問 労働者協同組合法制定による今後の可能性については。

答 様々な地域の課題に対し、



地域の事情に合った課題の解決が可能になると考えている。また、労働者自らがやりがいを感じ主体的に働くことのできる協同労働の仕組みは、就労機会や就労条件に恵まれない方々等の受皿になることも期待されることである。埼玉県議会においても、多くの労働者協同組合が設立され、その活動を広げ、地域課題の解決の担い手から多様な役割を担える本来の労働者協同組合の役割が果たされるよう積極的に取り組んでいく旨の答弁がされたと聞いている。本市としても、国及び県の動向を注視するとともに、労働者協同組合の設立支援などを含め研究していく。

平瀬 敬久

問 コロナ禍の中、市は市民や事業者支援のため17項目もの市独自の施策を行っているが、小規模事業者への再度の臨時給付金など経済対策を行う考えは。

答 国や県の動向、近隣市町村の状況を確認しながら検討する。

問 緊急事態宣言が延長された場合、4月以降も市内公共施設を休館とする可能性は。

答 国や県の動向、市内の感染状況等を踏まえ検討する。

問 緊急事態宣言のたびに公共施設が休館となるのでは、市民生活に大きな影響が出る。条件付きで一部開館とする考えは。

答 条件の根拠を示すことが難しく、現時点では考えていない。

問 市民の理解を得るため、休館の趣旨を市のホームページにQ&A集として載せる考えは。

答 今後、周知の方法について研究していく。

問 図書館休館による利用者からの苦情や要望への対応は。

答 インターネットや電話での

予約・リクエスト、取り置き資料の貸出し、調査・相談業務サービスの実施、電子図書館サービスの進捗について説明している。

問 3密になりにくい研究調査に必要な参考調査室だけでも利用できるようにしてはどうか。

答 調査・相談業務といったレファレンスサービスは実施しているため、それを案内している。

問 PCR検査について、市民への感染防止のためにも、市民との接触が多い市役所等の公共施設、高齢者施設、福祉作業所等の職員に限定して検査を行う考えは。

答 高齢者施設の従事者へは埼玉県が集中検査を実施している。公共施設の職員へは検査実施の予定はないが、国や県の動向、感染状況等を注視していく。



オンライン議会報告会を開催します

坂戸市議会では、定例会の報告や市民皆様との意見交換を行うため、会場に市民皆様と議員が集まる形で議会報告会を開催してまいりましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からやむなく中止とさせていただきました。

そこで、令和3年5月議会報告会はこれまでの形式に代えて、動画を作成し配信する形で議会報告会を開催することとしましたので、ぜひご覧ください。

動画配信
開始日

令和3年5月1日から



二次元バーコードまたは
ホームページ（下記URL）からご覧ください。

<https://www.city.sakado.lg.jp/site/sakadogikai/6199.html>



アプリ「マチイロ」で市議会だよりを配信しています

「マチイロ」は自治体の広報紙や市議会だよりを閲覧することができる、スマートフォンやタブレット端末向けのアプリケーションです。

アプリのインストールは
こちらから



※本アプリは広告代理店・㈱ホープが作成したものです。アプリ閲覧中は広告が表示されますが、その内容に坂戸市は一切責任を負いません。利用規則・プライバシーポリシー等については㈱ホープのホームページをご覧ください。（二次元バーコードからご覧いただけます。）

編集後記

広報委員会の委員は、各常任委員会の副委員長と各会派の按分で構成し、各委員が編集を担当、委員会（編集会議）で決定し発行しています。

また、議会報告会も当委員会を担当していますが、コロナ禍により従来実施していた議会報告会の開催が危ぶまれ、協議を重ねた結果「オンライン議会報告会」とすることにしました。

皆さんのご家庭でも、ウイルス対策に注意を払っていることと思いますが、私たちに出来る最大限の対策を継続し、この事態が収束に向かっていけるよう祈るしだいです。

広報委員会

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 藤野 登 |
| 副委員長 | 加藤 則夫 |
| 委員 | 中村 拓史 |
| 委員 | 友田 雅明 |
| 委員 | 宮坂 裕之 |
| 委員 | 平瀬 敬久 |
| 委員 | 田中 栄 |
| 委員 | 古内 秀宣 |



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。